

天城町農業委員会 1 2 月定例総会議事録

1 開催日時 令和 7 年 1 2 月 1 5 日 (月) 1 3 時 3 0 分

2 場 所 天城町役場 3 階会議室

3 出席委員 1 8 名

番号	集 落	氏 名	番号	集 落	氏 名
1	与名間	前田 真智子	1 1	平土野	里村 清志
2	松原西区	中島 正博	12	兼久	平野 勝哉
3	松原西区	政 弘幸	13	兼久	上松 初美
4	松原上区	麓 福太郎	14	大津川	寶山 照助
5	前野	池上 雄二	15	瀬滝	奥 好生
6	岡前	小林 耕作	16	瀬滝	吉川 貴也
7	浅間	勝尾 真一	17	当部	岩元 聡
8	浅間	元田 秀満	18	三京	若山 秀也
			19	西阿木名	仲 公男
10	天城	永井 学			

2 欠席委員
9 番 貞山 博一

5 事務局 2 名

番号	役 職	氏 名	番号	役 職	氏 名
1	事務局長	廻 美沙	2	係長	中山 一輝

6 参加者 0 名

番号	所 属	氏 名

7 会次第

(1) 会長あいさつ

(2) 議事事項

- ・議事録署名委員の指名について
- ・会期の決定について
- ・議案第 3 0 号 農地法第 3 条許可申請について
- ・議案第 2 7 号 農地法第 5 条許可申請について
- ・議案第 2 8 号 農地の一時利用申請について
- ・議案第 2 9 号 非農地証明願申請について

(3) 報告事項等

- ・その他 (協議会等)

(次第書) 令和7年12月15日(月) 開議13時30分～

(事務局) 配付してある資料の確認をお願いします。

定刻となりました。定例総会の前に仲会長よりごあいさつをお願いいたします。

(仲会長) 仲会長のあいさつ (会長あいさつ後、定例総会に入る。)

本日の定例総会に、貞山委員から欠席届が出ており、これを承認してあります。

ただいまの出席委員は18人であります。過半数以上の出席ですので、本定例総会は成立いたしました。

これから、令和7年12月天城町農業委員会定例総会を開会します。

それでは、議事日程に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行ないます。

議事録署名委員は、会議規則第18条の規定により、池上委員、小林委員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。

本日の定例総会会期は、日程通知のとおり本日1日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者多し。）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例総会の会期は、１日と決定しました。

次に、本日の議案日程は、お配りしてありますとおりを予定としております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者多し。）

ご異議なしと認めます。

日程第３　議案第３０号　農地法第３条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局に申請番号１０５番から１１２番までの説明を求めます。

（事務局の説明）

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

順次、譲渡人、譲受人、土地の順にそれぞれ報告をお願いします。また、参考資料等ページ番号もお願いします。

申請番号１０５番について、担当委員の調査報告を求めます。

永井委員をお願いします。

永井委員

申請番号１０５番について説明します。譲渡人と譲受人に縁故関係はありません。参考資料の１ページ。土地境界等もはっきりしており何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これから、申請番号１０５番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号１０５番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号１０６番について、担当委員の調査報告を求めます。

勝尾委員をお願いします。

勝尾委員

申請番号１０６番について説明します。譲渡人と譲受人の縁故関係はございません。参考資料の２ページをご覧ください。地図のまん中の方になるんですけど、地籍事業も完了しております。境界等も何ら問題ないものと思われます。皆さ

んのご審議よろしくをお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これから、申請番号１０６番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号１０６番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号１０７番について、担当委員の調査報告を求めます。

前田委員をお願いします。

前田委員

申請番号１０７番について説明いたします。譲渡人と譲受人は縁故関係はございません。場所は参考資料３ページから５ページをご覧ください。３ページ崎原３筆、４ページ４筆、５ページが３筆となっています。境界等もしっかりしていて問題ないと思います。ご審議よろしくをお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これから、申請番号１０７番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号１０７番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号１０８番について、担当委員の調査報告を求めます。

政委員お願いします。

政委員

申請番号１０８番について説明します。譲渡人と譲受人の縁故関係はありません。参考資料の６ページをご覧ください。松原神社がありますが、その神社の前を上の方に上がったところになります。境界等もしっかりしています。何ら問題はないと思います。皆様のご審議よろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これから、申請番号１０８番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号１０８番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号１０９番について、担当委員の調査報告を求めます。

麓委員をお願いします。

麓委員

申請番号１０９番について説明いたします。譲渡人と譲受人は兄弟になります。場所が参考資料の６ページを見ていただきたいんですけど、場所の説明が難しいので航空写真で確認して下さい。３筆に分かれていますが実際は１筆になります。境界等もはっきりしていて問題ないと思います。皆様のご審議よろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これから、申請番号１０９番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号１０９番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号１１０番について、担当委員の調査報告を求めます。

勝尾委員をお願いします。

勝尾委員

申請番号１１０番の説明をしたいと思います。参考資料の２ページをご覧ください。譲渡人と譲受人は兄弟になります。譲渡人の方が体を壊して出来なくなったということで妹の方に譲渡という形です。参考資料の下の方ですね。こちらが畑総地区になります。境界等もはっきりしてるので何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これから、申請番号１１０番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号１１０番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号１１１番について、担当委員の調査報告を求めます。

里村委員お願いします。

里村委員

申請番号１１０番について説明します。この案件は１１月定例会に提出する予定で現場確認をしておりましたが、締め切り間際に３筆を２筆に変更したいということで取り下げをしておりました。そして今回、２筆にして申請をしてありますが先ほど事務局のほうから申し出があったとおりちょっと行き違いがあって地番が違ってありますが訂正後の２４４６番で申請を受け付けして欲しいと思います。譲渡人と譲受人は縁故関係にあり、譲受人の父親と譲受人が従兄弟になるようです。場所については参考資料の１ページをお開き下さい。南西糖業の上がっていった所に２３４３番１がありますがこの下の方に２３４６番がありまして今回審査していただきたいと思います。２３４４番１は譲渡人のほうが売らないということでなしにしてありまして今回２筆で３条申請を受け付けております。申請地は畑総もされていまして境界もはっき

りして何ら問題ないと思います。審議をよろしく願い
します。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これから、申請番号１１１番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いし
ます。

賛成多数。

よって、申請番号１１１番は、審議の結果、これを認める
ことに決定しました。

次に、申請番号１１２番について、担当委員の調査報告を
求めます。

若山委員お願いします。

若山委員

はい、申請番号１１２番について説明します。譲渡人、譲
受人は親戚関係になります。参考資料７ページをご覧ください。
三京のセリ市場からトンネル方向に向かいまして右手の方
になります。境界等もはっきりしています。何ら問題ない
と思います。皆様のご審議よろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これから、申請番号１１２番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号１１２番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

（仲会長） 議案第３１号 農地法第５条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局に申請番号１１３番の説明を求めます。

（事務局の説明）

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

中島委員、政委員、お願いします。

中島委員 はい、申請番号１１３番について説明いたします。譲渡人と譲受人は縁故関係はありません。場所は参考資料の６ページをご覧ください。松原の港川橋を東側の方に２００ｍほどいった所に北側に道があるんですがこちらを入れてすぐ右側に場所はなります。場所的には周りはみんなブロック塀で境界のほうもしっかりされています。実際、キビを植えられて

いるんですが譲渡人のほうが高齢で施設の方に入ってるんですが、現在息子さんがキビを植えてます。境界とかは周りがブロック塀で仕切られているので問題ないと思いますが皆さんのご審議をよろしくお願いします。

政委員、補足説明はありませんか。

政委員 ありません。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これから、申請番号１１３番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号１１３番については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

ここで議長職を中島会長代理と交代します。

（議長交代）

す。

日程第5 事務局に申請番号114番の説明を求めます。

(事務局の説明)

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

仲委員、お願いします。

仲委員

はい、参考資料は8ページです。S建設が新設した道路の所を資材運搬に使うようで633番8を拡張しなければ工事車両が通らないようです。3か月の使用後は元に戻して現状回復して戻すということでした。何ら問題はないと思います。皆様方のご審議よろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これから、申請番号114番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号114番については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

ここで議長職を仲会長と交代します。

(議長交代)

(仲会長) 議案第33号 非農地証明願い申請についてを議題とし
日程第6 ます。

事務局に申請番号115番の説明を求めます。

(事務局の説明)

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

池上委員、小林委員、元田委員、お願いします。

元田委員 申請番号115番について説明いたします。あの現地はですね。浅間の平和とおりをですね。松原方向に向かって行きますと左手の方に民宿平和の森荘がありますけども100mくらい松原の方にむかひまして左手の方にあります。今月の頭くらいに現地を確認してきましたけども、現在はモクマオウの木がですよ。大木が7,8本生えてまして畑とかできる状態ではありませんでした。地籍調査も入ってまして何ら問題はないかと思えます。皆様のご審議をお願いします。

池上委員、小林委員補足説明はありませんか。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これから、申請番号１１５番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号１１５番については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

日程第７　　諸報告を行います。お手元に配布してありますので、お目通し願います。

以上で、諸報告を終わります。

以上で、議事日程を終了し、協議会に入ります。

協議事項等ありませんか。

（協議）

事務局より連絡等ありませんか。

- ・農業委員の改選について

次回の定例総会は、１月１５日、木曜日を予定としています。

以上で、協議会を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

令和７年１２月天城町農業委員会定例総会を閉会します。

閉会 13 時 55 分